

令和 5 年 第 7 回
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

令和5年第7回
箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 令和5年7月20日(木) 午後1時

1. 場 所 箕面市役所 本館3階委員会室

1. 出席者 教 育 長 藤 迫 稔 君
代表教育委員 山 元 行 博 君
教育長職務代理者 高 野 敦 子 君
委 員 稲 田 滋 君
委 員 高 橋 太 朗 君
委 員 酒 井 康 生 君

1. 付議案件説明者

副 教 育 長 藤 村 彩 夏 君
兼子ども未来創造局長
子ども未来創造局 今 中 美 穂 君
担 当 部 長
子ども未来創造局 浅 井 文 彦 君
担 当 部 長
子ども未来創造局 藪 本 正 博 君
小中一貫教育推進監兼副部長
子ども未来創造局 金 城 忠 君
学 校 教 育 監
子ども未来創造局 濱 口 悟 君
担当副部長兼人権施策室長
子ども未来創造局 山 田 睦 美 君
担 当 副 部 長
子ども未来創造局 村 田 麻 子 君
担 当 副 部 長
子ども未来創造局 遠 近 高 明 君
担 当 副 部 長
教 育 政 策 室 長 乾 敬 一 朗 君
学 校 生 活 支 援 室 長 宇 根 彩 美 君

兒童生徒指導室長
保育幼稚園総務室長
保育幼稚園利用室長
中央図書館長

高取貞光君
鉾之原史樹君
福田浩子君
大迫美恵子君

1. 出席事務局職員

教育政策室長補佐
教育政策室

竹内啓仁君
吉田友子君

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 教育長報告
- 日程第 3 箕面市立小学校の就学校の指定変更の特例に関する要綱制定の件
- 日程第 4 箕面市病児・病後児保育実施要綱改正の件
- 日程第 5 箕面市支援保育・教育実施要綱制定の件
- 日程第 6 箕面市保育の利用に関する規則改正の件
- 日程第 7 箕面市保育の利用に関する要綱改正の件
- 日程第 8 箕面市潜在保育士等実務体験事業実施要綱制定の件
- 日程第 9 箕面市立図書館管理運営規則改正の件
- 日程第 10 箕面市立図書館協議会委員任命の件
- 日程第 11 箕面市教育委員会人事発令の件
- 日程第 12 箕面市教育委員会会議録の承認を求める件
- 日程第 13 箕面市いじめ重大事態第三者調査委員会委員任命の件
- 日程第 14 箕面市いじめ重大事態第三者調査委員会への諮問の件

(午後 1 時開会)

○教育長（藤迫稔君）：ただ今から、令和 5 年第 7 回箕面市教育委員会定例会を開催いたします。議事に先立ちまして事務局に「諸般の報告」を求めます。

(事務局報告)

○教育長（藤迫稔君）：ただ今の報告どおり、本委員会は成立いたしました。

○教育長（藤迫稔君）：それでは、日程第 1 「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第 5 条第 2 項の規定に基づき、稲田委員を指定いたします。

○教育長（藤迫稔君）：次に、日程第 2 「教育長報告」を行います。まず本日が終業式になっております。昨日までは学級閉鎖とかあったところがあるようですが、先ほど確認しますと、今日は無事終業式を終えたということで、いろんなことがあったと思いますが、まず、今日を迎えられたということによるこんでおります。まず、教育委員会関係ですが、6 月 29 日に市町村教育委員会研究協議会がオンラインで開催されまして、委員の方には出席いただいております。7 月 7 日、社会を明るくする運動統一活動ということで、これも市内小中学校の登校指導についてご出務いただきました。ありがとうございます。7 月 13 日、教育委員会の活動評価委員との懇談会、今日の午前中ですが、同じく懇談会を開催させていただきました。評価委員さんとの意見交換をさせていただきましたので、今後の参考にするとともに、報告書についても作り上げ

ていきたいと思ひます。ありがとうございます。7月14日には令和5年度の第1回の総合教育会議がございました。これについてはちょっと、その他の案件で少し触れたいと思ひますので後ほどご説明させていただきたいと思ひます。またその他、この間教科書採択に向けてそれぞれ皆さん、作業を進めていただいております。ありがとうございます。次、教育長関係ですが五中校区の意見交換会、地域意見交換会、それぞれ船場の学校に関しての意見交換会ですけども、議案書に記載の日程で行っております。第14回、第15回「令和の日本型学校教育」を推進する地方教育行政の充実に向けた調査研究協力者会議というものが開催されまして、15回で一応終わりました。調査報告書が、7月19日、昨日付けで文科省から発出されたというふうに聞いております。先ほど文科省のホームページを見ますとあがっておりますので、またぜひご覧いただきたいと思ひます。また、この間校長面談を行いまして、校長から今年度に向けた目標ですとか抱負ですとか今の課題、それをどうやって解決していくのかについてしっかり意見交換をしたところです。行事報告ですが、6月12日には、令和5年度箕面市要保護児童対策協議会代表者会議を、7月18日には支援教育充実検討委員会、これはオンラインですけども、昨年度作成しました方針についての進捗を確認したということで非常に有意義な会議であったんじゃないかなと思ひます。6月17日は「箕面・世界の子どもの本アカデミー賞」特別オーサービジットということで、林真理子さんと今村翔吾さんの夢トーク、どちらも非常にお忙しい方ですけども、時間を割いていただきまして、箕面でトークショーを開いていただきました。私も参加したんですけど非常に面白いというか楽しい有意義な会であったんじゃないかなと思ひます。今村翔吾さんがあえてメディアに意図を持って露出しているという意味もわかりました。お忙しい中、大変だと思いますけれども是非箕面としては、これまでの縁がありますので、いろんなところでお忙しいのは覚悟の上ですけども、いろいろ箕面とは、関わりあいを続けていただきたいなというふうに改めて感じたところです。以上、教育長報告とさせていただきます。

○教育長（藤迫稔君）： 何かご質問・ご意見ございますか。

○教育長（藤迫稔君）： それでは、箕面市教育委員会会議規則第4条の規定に基づき、山元代表教育委員を指名し、ここからの議事進行をお願いいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： ただいまご指名いただきましたので、ここからの議事を進行いたします。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは、日程第3、議案第35号「箕面市立小学校の就学校の指定変更の特例に関する要綱制定の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局学校生活支援室長に求めます。

○子ども未来創造局学校生活支援室長： 本件は、市内でも特に通学距離が長い

萱野東小学校区の船場東地区の児童を対象に、長距離通学解消のため、萱野小学校への指定校変更を可能とする制度を設けるため、箕面市立学校の就学校の指定変更における特例に関する要綱の制定を提案するものです。船場東1丁目から3丁目に居住する小学生及び次年度小学校就学予定者で、通学指定校が萱野東小学校であるもののうち、萱野小学校に指定校変更することにより通学距離が短くなるものを対象とし、保護者の方の申し立てに基づき就学校を指定変更する手続きをとるものです。決定にあたってはまずはきょうだいすでに萱野小学校へ指定校変更しているものを優先し、次に地理的により通学距離が長い船場3丁目1番から5番、7番、8番、10番、11番に居住するものから決定いたします。また募集人員を超える申し立てがある場合には抽選により決定いたします。なお通学にあたっては箕面船場阪大前駅から新船場西公園の間に新設される歩行者専用デッキを利用し通学することとします。また本制度の開始は船場阪大前駅のエントランス開業に伴い令和6年4月1日といたします。

- 代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員（稲田滋君）： 先ほどのご説明で募集人員が超過した場合は抽選によるというような説明があったんですが、募集人員というのは一体どれぐらいを想定しているのでしょうか。
- 子ども未来創造局学校生活支援室長： 募集人員ですが、受入れ側の萱野小学校の、1学年の学級数が4学級を最大として試算しまして、200名程度は受け入れ可能と考えております。ただ、例年就学未満のお子さんの入学予定の可能性も加味しまして、それ以下で設定をと考えております。
- 委員（稲田滋君）： 200名というと相当な数なので、多分の話なんですけど、希望したらみんな行けるだろうというぐらいの勢いで思っているんですかね。
- 子ども未来創造局学校生活支援室長： 今のところ、超過するという試算は出ておりません。
- 教育長（藤迫稔君）： これ指定校の変更ということになるので、指定校の変更というのが、船場の話じゃなくてもいろんな子どもさんの事情、あるいは家庭の事情によって指定校変更を認めているんですけども、その時には必ず条件、これはきっちり守ってくださいねっていう前提で、それを守るということで、指定校の変更を受け付けている。例えば、遠距離になるケースも少なからずあるんですけども、その場合は、お子さんの通学の安全確保ということで、保護者の方が送迎してくれるんですねということでそれをお約束した中でやるというわけなので、今回についても条件としては、歩行者デッキを必ず使うと。新御堂筋は大きな道路なので、他のところを渡るのではなく、歩行者デッキを渡るのが条件ですよ、当然行きも帰りもですよというようなね、守らなければならないことはしっかり説明して、その上で了承を得て、わかりましたというこ

とで、指定校の変更をする。これは説明を十分するようお願いしたい。

○代表教育委員（山元行博君）： 他、よろしいでしょうか。

○委員（稲田滋君）： もともと船場東の人が、萱野東小学校まで2.4キロですか、通学距離がね。それが今度萱野小学校になることで1.6キロになると。今までの3分の2ぐらいの通学距離になるというようなことで、歩行者デッキが出来てからなんですけど、大変よかったなと思っています。色々と考えていただきありがとうございます。

○代表教育委員（山元行博君）： 他、よろしいでしょうか。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは、議案第35号を採決いたします。
本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは次に、日程第4、議案第36号「箕面市病児・病後児保育実施要綱改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局保育幼稚園総務室長に求めます。

○子ども未来創造局保育幼稚園総務室長： 本件は、公立保育所併設の病児・病後児保育室の利用対象児童につきまして、感染症等の状況に柔軟に対応できるようにすることの他、様式等の変更のために、箕面市病児・病後児保育実施要綱の一部を改正するものです。病児保育及び病後児保育の、利用対象となる児童の規定におきまして、現行の規定では具体的な疾病ですとか症状の他、体温についても具体的に規定しているところですが、これを別途教育長が定めるように改正をさせていただきまして、嘱託医等の意見を聞きながら、その時々での感染状況に応じまして、利用対象を調整できるようにするものです。実際には、病児・病後児保育の嘱託医が3名いらっしゃいますので、嘱託医の医師も入った嘱託医懇談会等で、市内の感染症の状況の共有ですとか、あるいは今般の新型コロナウイルス感染症対応等について専門的な見地からご意見をいただき、教育委員会として必要に応じて調整を行っていくこととなります。その他、法令等の改正に伴う引用条文の修正や様式の性別欄の変更、別表のレイアウト変更等の軽微な改正を行うものです。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは、議案第36号を採決いたします。
本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは次に、日程第5、議案第37号「箕

面市支援保育・教育実施要綱制定の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局保育幼稚園総務室長に求めます。

○子ども未来創造局保育幼稚園総務室長： 本件は、公立保育所、幼稚園の再編統合に伴いまして、令和6年4月に開園する、幼保連携型認定こども園、箕面市立かやのこども園を見据えまして、現在、保育所、幼稚園等で、別々に規定をしておりました支援保育や支援教育の諸規定を統合した要綱を新たに制定するものです。現在、市内就学前施設における支援保育や支援教育にかかる対象児童や、支援加配の配置等にかかる職員につきましては、保育所等での支援保育については、箕面市支援保育実施要綱で、幼稚園等での支援教育につきましては箕面市幼稚園支援教育実施要綱で規定しているところですが、例えば、支援保育、あるいは支援教育の実施を決定する会議につきまして内容はほぼ同じであるにもかかわらず、支援保育、支援教育それぞれに会議体を設置するなどがございますので、今回のかやのこども園の開園準備を契機といたしまして、新たに支援保育・支援教育の両要綱の諸規定を統合した箕面市支援保育・教育実施要綱を制定するものです。なお、新たな要綱の制定に合わせまして、従前の2つの要綱につきましては廃止をさせていただく予定です。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは、議案第37号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは次に、日程第6、日程第7ですが、事務局から申出があると聞いておりますので、お願いいたします。

○子ども未来創造局教育政策室長： 議案第38号「箕面市保育の利用に関する規則改正の件」及び議案第39号「箕面市保育の利用に関する要綱改正の件」の議案については、取り下げさせていただきたいと存じます。よろしく願いいたします。

○教育長（藤迫稔君）： 本件については何度となく議論いただいたにもかかわらず非常に申し訳ないと思っています。本日朝の協議会で再確認の意味で、近隣他市の状況について問われた事項につきまして、情報を持ち合わせておらずに、適正な回答が出来ませんでした。申し訳ございません。本件については非常に重要な案件ですので、委員の皆様方には、責任を持って納得した上でご議決いただきたいというふうに、私の判断で申し訳ないんですけども、今回取り下げさせていただきまして、この案件については次回にさせていただきたいと思っておりますので、どうかご理解いただきたいというふうに思います。

○代表教育委員（山元行博君）： 委員のみなさま、了承でよろしいでしょうか。

- 代表教育委員（山元行博君）： それでは議案第38号、及び議案第39号について審議を行わないことといたします。
- 代表教育委員（山元行博君）： それでは次に、日程第8、議案第40号「箕面市潜在保育士等実務体験事業実施要綱制定の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局保育幼稚園利用室長に求めます。
- 子ども未来創造局保育幼稚園利用室長： 本件は、市内の民間保育施設における保育の実務体験を通して、潜在保育士等の職場復帰への不安を解消し、市内民間保育施設での就労につなげるため、要綱の制定をご提案するものです。保育士としての復職に向け、希望に応じ、市が市内民間保育施設と調整を行い、実務体験1時間あたり1000円の謝金を、12時間を限度に市が体験者に支払うものです。市内施設では早朝、夕方の保育士確保に特に苦慮している状況があることから、今年度新たな取り組みとしまして、市が施設ごとの保育士募集チラシを作成し、施設の周辺住宅に現在配布を行っているところです。施設の近隣に住む潜在保育士の復職につなげ、民間保育施設の保育士確保を支援していきたいと考えております。
- 代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員（高橋太郎君）： こちらの件につきまして、謝金を払わないと人が集まらないということではよろしいでしょうか。
- 子ども未来創造局保育幼稚園利用室長： これまでも潜在保育士の復職支援にあたりましては実施をしておきまして、実際の相談に応じて、例えば公立保育園で職場体験をし、就労に結びついたという実績が1件ございます。ただ相談自体の件数も非常に少ない状態が続いておりました。ですので今回は近隣の住宅にも、チラシの配布を含めて、特に自ら仕事を探しておられないであろう潜在保育士の方にも呼びかけさせていただいて、できるだけ就労に結びつけていきたいと考えております。
- 委員（高野敦子君）： ありがとうございます。ぜひ潜在保育士の方が1人でも多く体験に参加されたいと思うのですが、やはり体験に参加してから実際に就労に結びつかないと意味がないと思います。体験に行きました、では働くためにはどうするか、そこから調べないといけないではないので、すぐにでも働ける、実際に就労するためにはこういう手続きが必要、そこまで全部スムーズな案内ができるようにしておいて欲しいと思いますので、よろしくをお願いします。
- 代表教育委員（山元行博君）： 他、どうでしょうか。
- 代表教育委員（山元行博君）： それでは、議案第40号を採決いたします。
本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。
（“異議なし”の声あり）
- 代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案ど

おり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第9、報告第63号「箕面市立図書館管理運営規則改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局中央図書館長に求めます。

○子ども未来創造局中央図書館長：本件は、箕面市立西南図書館の地下駐車場について、箕面市立図書館条例の改正に伴い、規則の改正をする必要が生じたため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定に基づき教育長が臨時に代理しましたので、同条第2項の規定により報告するものです。駐車場の利用可能時間を年中無休24時間とし、連続して駐車する日数の制限を7日とするものです。

○代表教育委員（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）：それでは、報告第63号を採決いたします。
本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第10、報告第64号「箕面市立図書館協議会委員任命の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局中央図書館長に求めます。

○子ども未来創造局中央図書館長：本件は、箕面市立図書館協議会委員の任期が令和5年6月30日をもって満了することに伴い、新たに委員を任命する必要が生じたため、教育長が臨時に代理しましたので報告するものです。学校の教職員として1名、社会教育に関する事業を行う団体から推薦いただいた方2名、家庭教育の向上に資する活動を行う者として団体から推薦いただいた方2名、学識経験者として前回から引き続き3名、市民委員として2名の10名の方を任命するものです。

○代表教育委員（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）：それでは、報告第64号を採決いたします。
本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第11、報告第65号「箕面市教育委員会人事発令の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長：本件は、人事発令を行う必要が生じました

ため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定に基づき、教育長が臨時に代理しましたので、同条第2項の規定により報告するものです。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは、報告第65号を採決いたします。
本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第12、報告第66号「箕面市教育委員会会議録の承認を求める件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長： 本件は、去る令和5年6月8日に開催いたしました令和5年第6回箕面市教育委員会定例会会議録を作成しましたので、箕面市教育委員会会議規則第5条の規定により、提案するものです。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは、報告第66号を採決いたします。
本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは次に、日程第13、議案第41号「箕面市いじめ重大事態第三者調査委員会委員任命の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局児童生徒指導室長に求めます。

○子ども未来創造局児童生徒指導室長： 本件は、箕面市いじめ重大事態第三者調査委員会を設置し、新たに同委員会委員を任命する必要性が生じたため、箕面市いじめ問題対策連絡協議会等条例第9条の規定に基づき、提案するものでございます。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは、議案第41号を採決いたします。
本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは次に、日程第14、議案第42号「箕面市いじめ重大事態第三者調査委員会への諮問の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局児童生徒指導室長に求めます。

○子ども未来創造局児童生徒指導室長　：　本件は、いじめ重大事態について、事実関係の調査審議に基づく対処方針の答申を得るため、箕面市いじめ問題対策連絡協議会条例第10条の規定に基づき提案するものでございます。諮問事項として、令和3年3月に発生した箕面市内中学校生徒に対するいじめの全容解明及び再発防止に関する事項になります。1つ目、男子生徒が在籍中に、学校で起きた事案に事実関係を調査すること。2つ目、当該生徒への事案発覚後の当該中学校及び本市教育委員会の対応上の問題点を検証すること。3つ目、全各校によって明らかになった事実及び検証から再発防止に関する提言を行うこと。4つ目、全各校について、被害生徒及びその保護者、加害生徒及びその保護者に対して説明を行うこと。

○代表教育委員（山元行博君）　：　ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員（酒井康生君）　：　一定の時間がかかる、調査に時間がかかる事案だと思うんですけども、スケジュール感をしっかり持って調整いただきたいのでよろしくをお願いします。

○代表教育委員（山元行博君）　：　他、どうでしょうか。

○代表教育委員（山元行博君）　：　それでは、議案第42号を採決いたします。
本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）　：　異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）　：　各委員から教育行政に係ることで、何かご意見等ありますでしょうか。

○教育長（藤迫稔君）　：　冒頭の教育長報告で少しふれましたが、7月14日に総合教育会議が開催されました。ご協力いただきありがとうございます。総合教育会議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の中で、お互いに調整が整った事項については、それぞれが結果を尊重するよというということで、ここで定められておりますので、当然のように、教育委員会としては、案1ですね、いわゆる中小学校の子ども達が卒業したら、船場の施設小中一貫校に合流するという案を目指してですね、私が最後にまとめみたいな形でちょっと発言させてもらいましたけども、少しいろいろ深掘りしていく必要がありますので、今まではいろんな案について、これも研究してこれも研究してこれも研究してということでしたけども、これからは案1に絞った上で、いくつかの課題について、もう少し掘り下げていくという作業をさせていただきますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。その中で、今日の時点で、事務局のほうで説明出来ることがあれば、説明したいなと思ってることが、1つは今進めます箕面市小中一貫教育推進計画検討会議がどんな進捗であるのか、あるいは教員のアンケートですとか、子ども意見がどうなってるのかというのと、今

後、地域ですとか市民に説明していく日程がどうなっているのかということ、今の段階で言える範囲でいいんで、少し皆さんと共有した上で作業を進めていきたいなと思うので、よろしくお願ひしたいと思います。

○子ども未来創造学校教育監：今、お話のありました、箕面市小中一貫教育推進計画検討会議でございますけれども、昨年度の1月から会議をスタートさせておりまして、直近で6月5日に第5回の会議を実施したところでございます。この会議については、校長代表、教員代表、学識経験者、教育委員会事務局で、全市的な今後の小中一貫教育、箕面市の小中一貫教育の計画を検討するという会議になっております。その会議の中でですね、これまでの箕面市の小中一貫教育を振り返り、改めて見直していくという過程の中で、全教職員に対してアンケートを実施しました。教職員のそれぞれの経験年数であったり、施設一体型の経験であったりによってですね、それぞれ小中一貫教育に対する意識が異なっているというような形でも、いろいろな結果を見ることができております。また、これに加えまして、小中学校の児童会や生徒会の子ども達を中心に、子どもの意見についても聞き取りを実施しているところです。小中一貫教育に絡めてですね、小学校の子どもに対しては中学校にあがるに向けて、不安なことであったり、こういうふうな取り組みがあったら、より中学校に入るにあたっての不安が解消されるのではないかと、そういった小中一貫教育に絡めた内容で聞き取りを今実施しているところです。もろもろの内容を踏まえまして、今後、小中一貫教育の計画について検討をしていくところでございます。だいたい今のところの予定としては、今年度中に計画と案を策定して、来年度に向けて、その計画に沿った取り組みを進めていきたいと計画をしております。

○教育長（藤迫稔君）：説明会の日程はどうなっていますか。

○子ども未来創造局教育政策室長：総合教育会議後に行います今後の方向性についてのご説明ですけれども、校種案に関係いたします五中校区の地域団体の長の皆様へのご説明を、7月25日19時から第五中学校で行うことを予定しております。続きまして地域説明会といたしまして、船場新設校の校種案の決定に影響がある校区にお住まいの皆様を対象にいたしまして、2回に分けまして、7月26日水曜日14時から箕面市立市民会館で、7月29日土曜日10時から総合保健福祉センターで行うことを予定しております。最後に、校区を限定せず広く市民の皆様を対象にいたしました説明会といたしましては3回予定しております。8月5日土曜日10時から総合保健福祉センター、8月9日水曜日14時から東生涯学習センター、8月10日木曜日19時から西南生涯学習センターでそれぞれ開催を予定しております。

○教育長（藤迫稔君）：合わせまして関係する周辺の3自治会の会長さんには、これまでも丁寧に説明してしますので、今回の件ももちろんですし、これ以後についても説明していきたいなというふうに思っています。このように一応方向性

が決まりましたので、精力的にいろんなことについて詰めていきますので、また皆さん、逐一、協議相談させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

- 代表教育委員（山元行博君）： 他、委員さんから何かございますか。
- 代表教育委員（山元行博君）： 事務局から「その他、教育行政に係る報告」について申出を受けますが、いかがですか。
- 代表教育委員（山元行博君）： 他、どうでしょうか。
- 代表教育委員（山元行博君）： 以上をもちまして、本日の会議は全て終了し、付議された案件、議案6件、報告4件は、全て議了いたしました。教育長にお返しします。
- 教育長（藤迫稔君）： ありがとうございます。これをもちまして、令和5年第7回箕面市教育委員会定例会を閉会いたします。

（午後1時37分閉会）

以上のとおり会議の次第を記し、相違ないことを認めたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

教育長（本人自署）

委員（本人自署）